

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	20.2%	18.1%	15.7%	13.8%	11.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{412,476 - 290,873}{1,539,185} = \frac{121,603}{1,248,312} = 9.74139478\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{13.83753251 + 11.96352143 + 9.74139478}{3} = 11.8\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	626,153	585,380	▲ 6.5	463,434	▲ 20.8	399,924	▲ 13.7	364,924	▲ 8.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	18,011	16,541	▲ 8.2	14,787	▲ 10.6	14,621	▲ 1.1	13,735	▲ 6.1
⑤組合等負担等額	29,792	30,289	1.7	29,759	▲ 1.7	29,127	▲ 2.1	29,387	0.9
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	0	957	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	678,386	637,597	▲ 6.0	512,410	▲ 19.6	448,102	▲ 12.6	412,476	▲ 8.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	427,847	401,531	▲ 6.2	319,035	▲ 20.5	280,262	▲ 12.2	274,437	▲ 2.1
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	14,692	11,368	▲ 22.6	11,391	0.2	11,131	▲ 2.3	10,940	▲ 1.7
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,281	5,550	5.1	5,455	▲ 1.7	5,375	▲ 1.5	5,496	2.3
算入公債費等の額(b)	447,820	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7	296,768	▲ 11.6	290,873	▲ 2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	230,566	219,148	▲ 5.0	176,529	▲ 19.4	151,334	▲ 14.3	121,603	▲ 19.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	216,504	207,858	▲ 4.0	210,632	1.3	197,131	▲ 6.4	191,346	▲ 2.9
普通交付税額	1,410,385	1,462,925	3.7	1,311,893	▲ 10.3	1,284,752	▲ 2.1	1,272,273	▲ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	125,713	138,913	10.5	89,082	▲ 35.9	79,847	▲ 10.4	75,566	▲ 5.4
標準財政規模(c)	1,752,602	1,809,696	3.3	1,611,607	▲ 10.9	1,561,730	▲ 3.1	1,539,185	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	447,820	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7	296,768	▲ 11.6	290,873	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

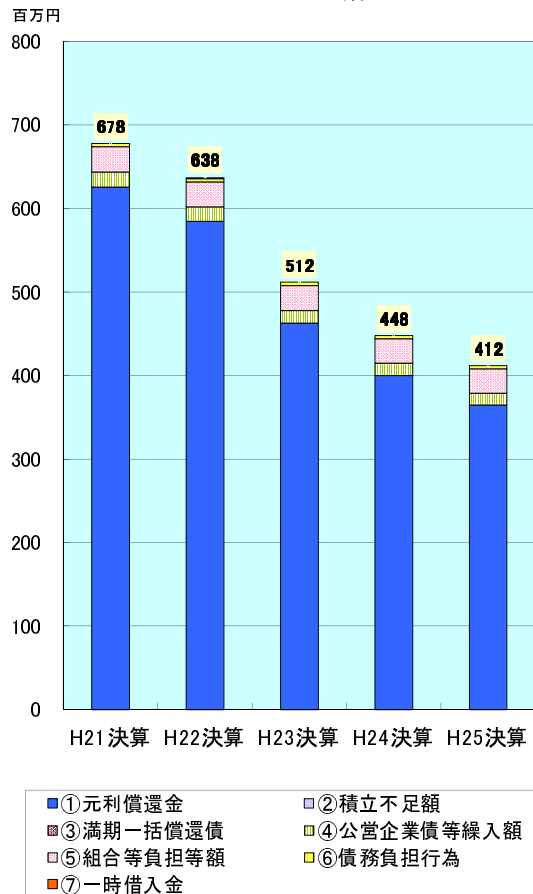
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,304,782	1,391,247	6.6	1,275,726	▲ 8.3	1,264,962	▲ 0.8	1,248,312	▲ 1.3

(単位:%)

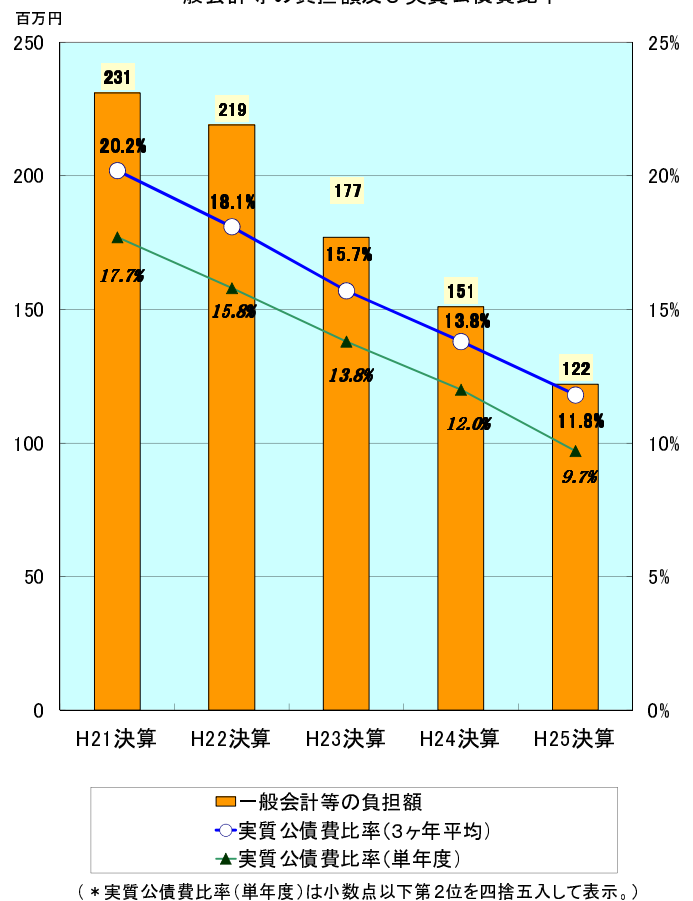
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	17.67084463	15.75191177	▲ 10.9	13.83753251	▲ 12.2	11.96352143	▲ 13.5	9.74139478	▲ 18.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.5%	12.4%	11.2%	9.9%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,136,889 - 718,252}{3,866,311} = \frac{418,637}{3,148,059} = 13.29825775\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.68433551 + 9.60737324 + 13.29825775}{3} = 10.8\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	634,285	578,154	▲ 8.8	554,544	▲ 4.1	543,912	▲ 1.9	476,162	▲ 12.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	373,152	346,979	▲ 7.0	340,394	▲ 1.9	345,219	1.4	351,483	1.8
⑤組合等負担等額	82,370	81,051	▲ 1.6	82,709	2.0	84,404	2.0	84,249	▲ 0.2
⑥債務負担行為	6,289	6,289	0.0	6,288	0.0	6,289	0.0	224,995	3,477.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,096,096	1,012,473	▲ 7.6	983,935	▲ 2.8	979,824	▲ 0.4	1,136,889	16.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	181,608	196,126	8.0	207,763	5.9	215,281	3.6	228,387	6.1
公債費算入(準元利)	16,765	17,015	1.5	17,247	1.4	17,574	1.9	17,510	▲ 0.4
事業費補正(元利)	156,228	158,245	1.3	156,372	▲ 1.2	151,093	▲ 3.4	141,334	▲ 6.5
事業費補正(準元利)	288,675	262,601	▲ 9.0	256,230	▲ 2.4	258,844	1.0	291,352	12.6
密度補正(元利)	38,110	38,065	▲ 0.1	38,302	0.6	38,206	▲ 0.3	38,235	0.1
密度補正(準元利)	1,851	1,411	▲ 23.8	1,999	41.7	1,720	▲ 14.0	1,434	▲ 16.6
算入公債費等の額(b)	683,237	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	412,859	339,010	▲ 17.9	306,022	▲ 9.7	297,106	▲ 2.9	418,637	40.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,689,660	1,621,844	▲ 4.0	1,642,576	1.3	1,669,288	1.6	1,710,006	2.4
普通交付税額	1,772,381	1,865,139	5.2	1,917,802	2.8	1,843,236	▲ 3.9	1,902,740	3.2
臨時財政対策債発行可能額	270,683	372,286	37.5	277,504	▲ 25.5	262,673	▲ 5.3	253,585	▲ 3.5
標準財政規模(c)	3,732,724	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6	3,775,197	▲ 1.6	3,866,311	2.4
算入公債費等の額(b)	683,237	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

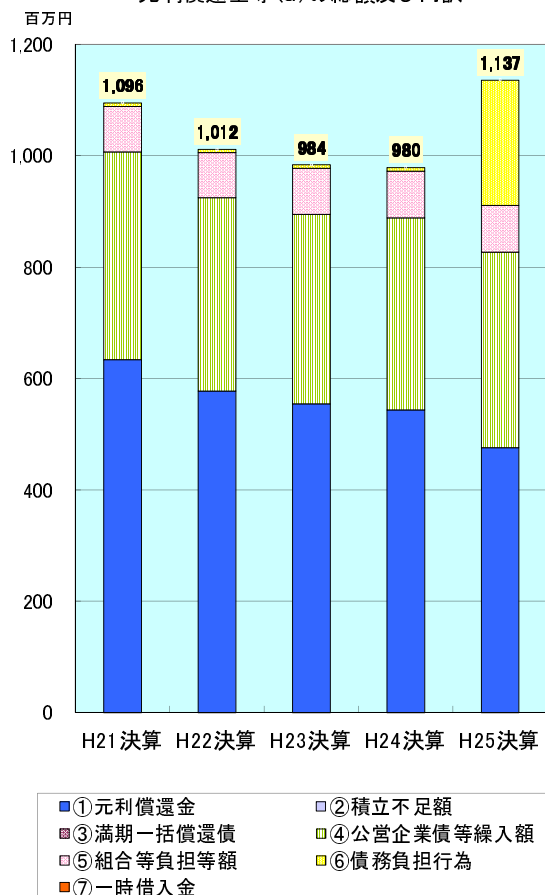
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,049,487	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8	3,092,479	▲ 2.1	3,148,059	1.8

(単位:%)

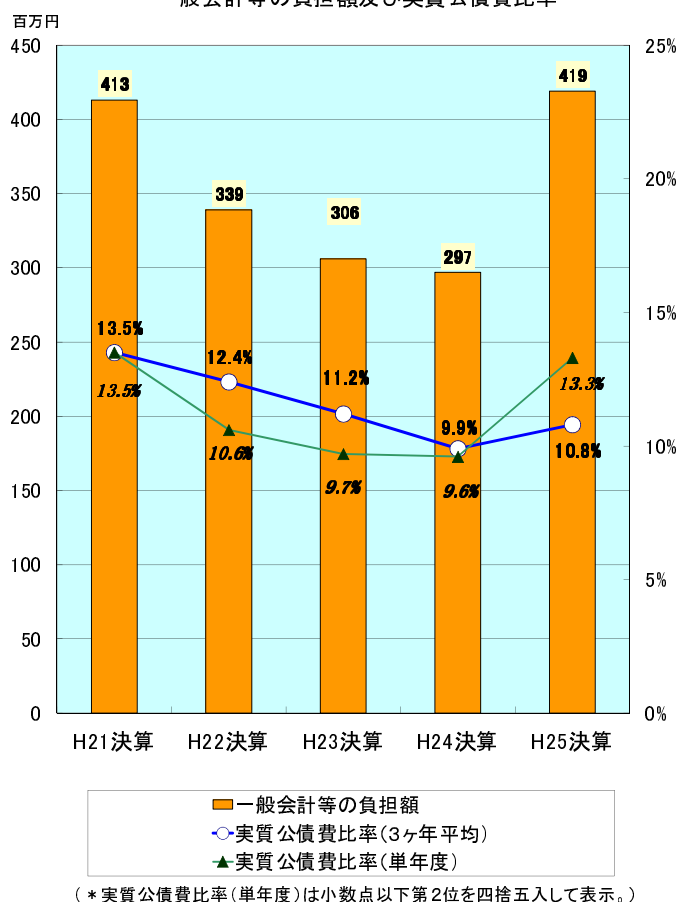
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	13.53863781	10.64126315	▲ 21.4	9.68433551	▲ 9.0	9.60737324	▲ 0.8	13.29825775	38.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.7%	8.0%	8.3%	8.1%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{481,514 - 254,811}{3,135,587} = \frac{226,703}{2,880,776} = 7.86951155\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{8.64992827 + 7.55983219 + 7.86951155}{3} = 24.07927201 / 3 = 8.0\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	281,762	310,110	10.1	340,903	9.9	360,133	5.6	385,922	7.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	48	64	33.3	0	皆減	105	皆増	41	▲ 61.0
⑤組合等負担等額	17,277	16,273	▲ 5.8	17,213	5.8	16,626	▲ 3.4	17,042	2.5
⑥債務負担行為	139,555	139,307	▲ 0.2	138,982	▲ 0.2	78,736	▲ 43.3	78,509	▲ 0.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	438,642	465,754	6.2	497,098	6.7	455,600	▲ 8.3	481,514	5.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	151,246	166,529	10.1	184,453	10.8	194,558	5.5	210,090	8.0
公債費算入(準元利)	1,016	681	▲ 33.0	1,018	49.5	1,020	0.2	1,159	13.6
事業費補正(元利)	14,758	21,429	45.2	19,295	▲ 10.0	19,276	▲ 0.1	19,391	0.6
事業費補正(準元利)	30,741	18,079	▲ 41.2	21,011	16.2	5,333	▲ 74.6	5,185	▲ 2.8
密度補正(元利)	11,185	13,327	19.2	15,392	15.5	16,871	9.6	17,976	6.5
密度補正(準元利)	1,831	1,591	▲ 13.1	2,456	54.4	1,955	▲ 20.4	1,010	▲ 48.3
算入公債費等の額(b)	210,777	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	227,865	244,118	7.1	253,473	3.8	216,587	▲ 14.6	226,703	4.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,648,049	1,565,212	▲ 5.0	1,585,465	1.3	1,590,516	0.3	1,637,866	3.0
普通交付税額	1,124,603	1,248,902	11.1	1,323,146	5.9	1,272,081	▲ 3.9	1,268,070	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	260,165	356,788	37.1	265,362	▲ 25.6	241,387	▲ 9.0	229,651	▲ 4.9
標準財政規模(c)	3,032,817	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2	3,135,587	1.0
算入公債費等の額(b)	210,777	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

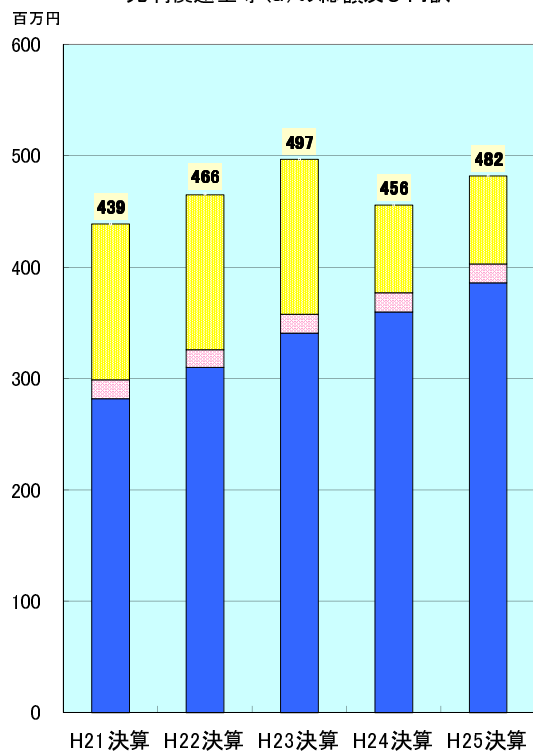
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,822,040	2,949,266	4.5	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2	2,880,776	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	8.07447804	8.27724593	2.5	8.64992827	4.5	7.55983219	▲ 12.6	7.86951155	4.1

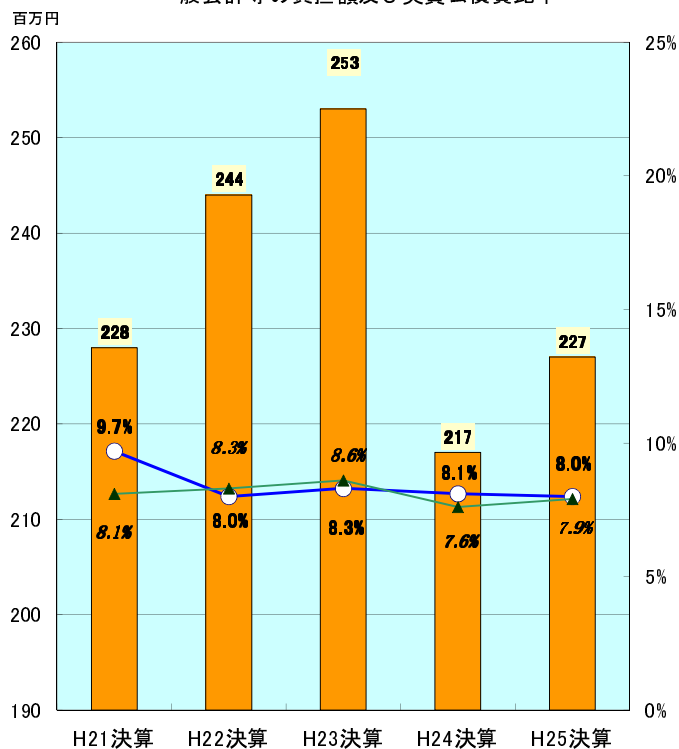
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.5%	11.3%	10.4%	9.5%	9.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,007,501 - 655,213}{4,501,050} = \frac{352,288}{3,845,837} = 9.16024262\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.52139692 + 9.07634514 + 9.16024262}{3} = 27.75798469 / 3 = 9.2\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	783,139	741,618	▲ 5.3	751,198	1.3	757,512	0.8	757,023	▲ 0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	58,879	62,440	6.0	54,243	▲ 13.1	61,810	14.0	110,151	78.2
⑤組合等負担等額	155,703	168,779	8.4	163,762	▲ 3.0	154,607	▲ 5.6	126,455	▲ 18.2
⑥債務負担行為	23,795	17,711	▲ 25.6	17,680	▲ 0.2	13,905	▲ 21.4	13,872	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,021,516	990,548	▲ 3.0	986,883	▲ 0.4	987,834	0.1	1,007,501	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	209,503	229,340	9.5	244,991	6.8	260,270	6.2	284,922	9.5
公債費算入(準元利)	17,587	17,616	0.2	17,716	0.6	17,768	0.3	19,063	7.3
事業費補正(元利)	214,076	206,366	▲ 3.6	203,339	▲ 1.5	201,754	▲ 0.8	192,270	▲ 4.7
事業費補正(準元利)	77,499	81,751	5.5	78,380	▲ 4.1	87,381	11.5	88,947	1.8
密度補正(元利)	39,455	39,395	▲ 0.2	39,917	1.3	39,826	▲ 0.2	38,680	▲ 2.9
密度補正(準元利)	30,456	30,478	0.1	32,318	6.0	32,406	0.3	31,331	▲ 3.3
算入公債費等の額(b)	588,576	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	432,940	385,602	▲ 10.9	370,222	▲ 4.0	348,429	▲ 5.9	352,288	1.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	2,529,028	2,452,790	▲ 3.0	2,518,437	2.7	2,518,341	0.0	2,544,512	1.0
普通交付税額	1,428,735	1,560,561	9.2	1,616,514	3.6	1,601,546	▲ 0.9	1,588,920	▲ 0.8
臨時財政対策債発行可能額	315,879	459,217	45.4	370,026	▲ 19.4	358,387	▲ 3.1	367,618	2.6
標準財政規模(c)	4,273,642	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7	4,478,274	▲ 0.6	4,501,050	0.5
算入公債費等の額(b)	588,576	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

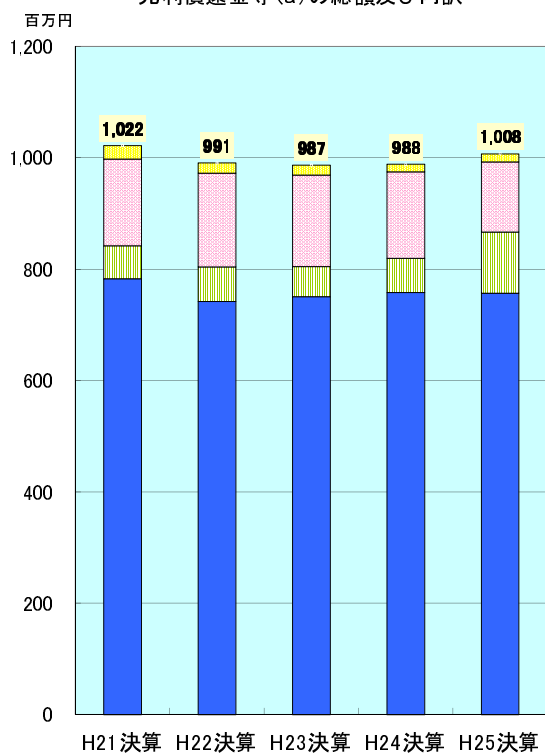
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,685,066	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5	3,838,869	▲ 1.3	3,845,837	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	11.74850057	9.97000224	▲ 15.1	9.52139692	▲ 4.5	9.07634514	▲ 4.7	9.16024262	0.9

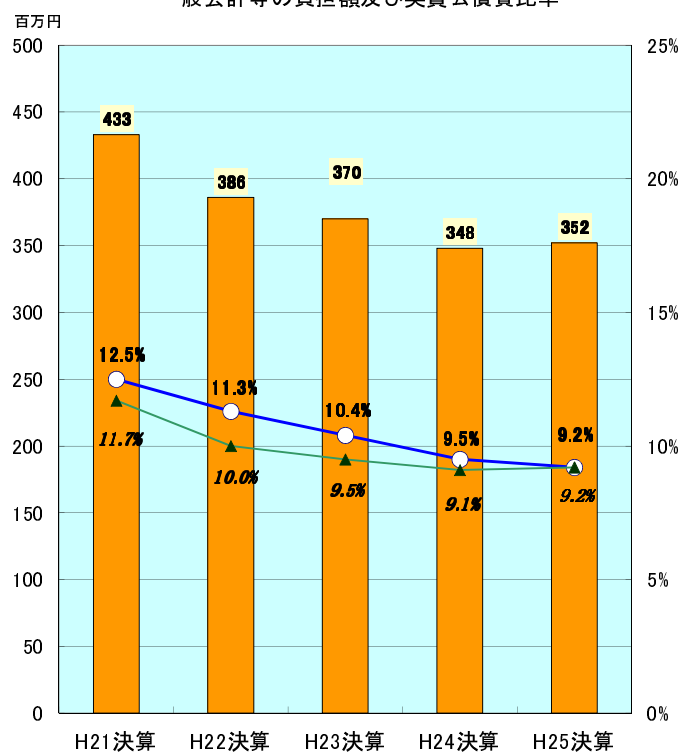
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	3.8%	2.8%	2.3%	1.8%	1.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 416,446}{\text{標準財政規模(c)} \quad 3,130,446} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 346,313}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 346,313} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 70,133}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,784,133} = 2.51902477\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 1.46951158 \quad (\text{H23単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 1.87736265 \quad (\text{H24単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 2.51902477 \quad (\text{H25単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 5.86589900 / 3 = 1.9\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	312,104	326,450	4.6	326,091	▲ 0.1	345,901	6.1	374,131	8.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	13,001	18,605	43.1	24,513	31.8	27,894	13.8	32,210	15.5
⑤組合等負担等額	144,096	52,760	▲ 63.4	11,191	▲ 78.8	11,226	0.3	10,105	▲ 10.0
⑥債務負担行為	506	580	14.6	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	469,707	398,395	▲ 15.2	361,795	▲ 9.2	385,021	6.4	416,446	8.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	163,524	171,010	4.6	181,006	5.8	191,732	5.9	205,894	7.4
公債費算入(準元利)	4,051	4,050	0.0	4,050	0.0	3,937	▲ 2.8	3,830	▲ 2.7
事業費補正(元利)	123,904	119,351	▲ 3.7	111,724	▲ 6.4	110,843	▲ 0.8	107,700	▲ 2.8
事業費補正(準元利)	79,385	33,117	▲ 58.3	15,531	▲ 53.1	17,610	13.4	19,858	12.8
密度補正(元利)	6,164	7,603	23.3	8,377	10.2	9,106	8.7	9,031	▲ 0.8
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	377,028	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9	346,313	3.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	92,679	63,264	▲ 31.7	41,107	▲ 35.0	51,793	26.0	70,133	35.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,151,689	1,075,974	▲ 6.6	1,083,335	0.7	1,071,505	▲ 1.1	1,072,578	0.1
普通交付税額	1,694,599	1,787,442	5.5	1,815,795	1.6	1,816,007	0.0	1,859,971	2.4
臨時財政対策債発行可能額	242,305	307,634	27.0	218,882	▲ 28.8	204,533	▲ 6.6	197,897	▲ 3.2
標準財政規模(c)	3,088,593	3,171,050	2.7	3,118,012	▲ 1.7	3,092,045	▲ 0.8	3,130,446	1.2
算入公債費等の額(b)	377,028	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9	346,313	3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

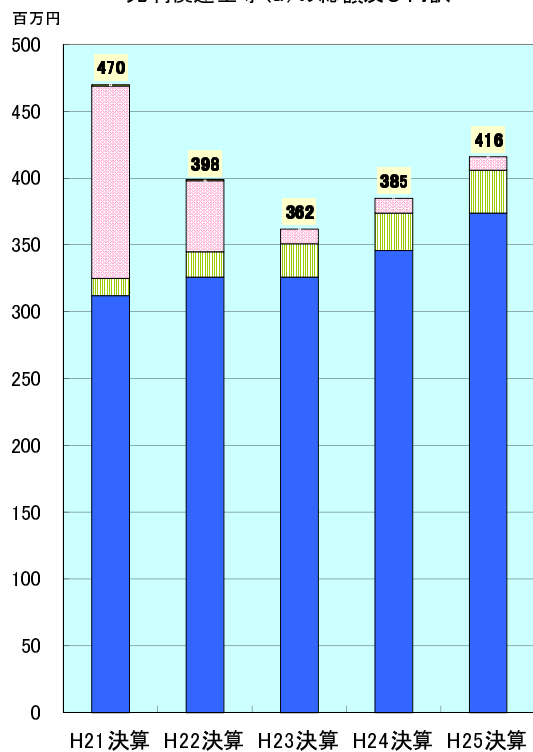
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,711,565	2,835,919	4.6	2,797,324	▲ 1.4	2,758,817	▲ 1.4	2,784,133	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	3.41791548	2.23081125	▲ 34.7	1.46951158	▲ 34.1	1.87736265	27.8	2.51902477	34.2

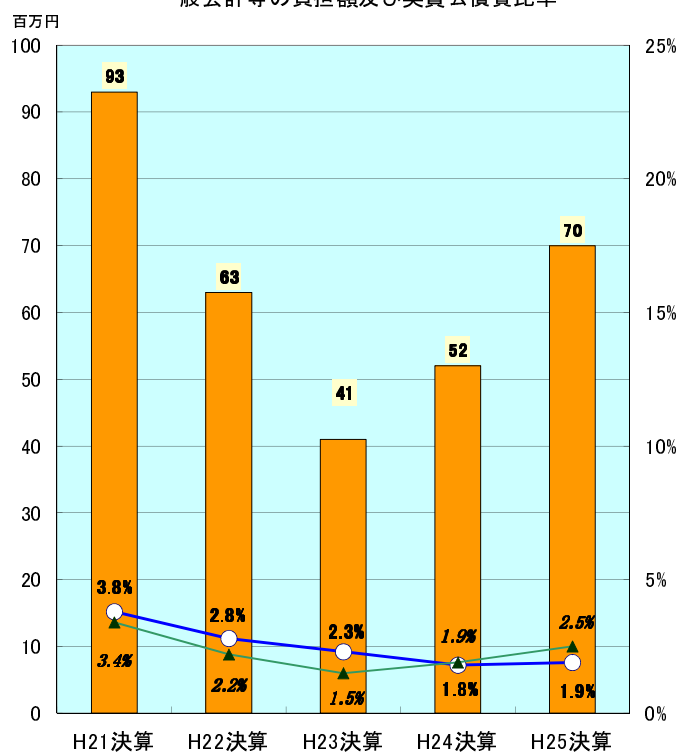
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.5%	10.3%	7.1%	5.5%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,027,700 - 849,221}{3,776,836} = \frac{178,479}{2,927,615} = 6.09639587\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{5.64873519 + 4.80910145 + 6.09639587}{3} = 5.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,190,788	1,112,574	▲ 6.6	1,115,626	0.3	989,150	▲ 11.3	1,010,546	2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,257	3,227	▲ 0.9	3,203	▲ 0.7	11,762	267.2	7,076	▲ 39.8
⑤組合等負担等額	143,452	52,750	▲ 63.2	11,005	▲ 79.1	11,170	1.5	10,059	▲ 9.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	13	13	0.0	32	146.2	32	0.0	19	▲ 40.6
元利償還金等(a)	1,337,510	1,168,564	▲ 12.6	1,129,866	▲ 3.3	1,012,114	▲ 10.4	1,027,700	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	875,857	850,993	▲ 2.8	859,459	1.0	776,229	▲ 9.7	759,872	▲ 2.1
公債費算入(準元利)	4,011	4,009	0.0	3,905	▲ 2.6	3,898	▲ 0.2	3,795	▲ 2.6
事業費補正(元利)	104,237	99,792	▲ 4.3	94,506	▲ 5.3	89,245	▲ 5.6	83,899	▲ 6.0
事業費補正(準元利)	71,073	21,922	▲ 69.2	914	▲ 95.8	914	0.0	1,655	81.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	1,055,178	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	282,332	191,848	▲ 32.0	171,082	▲ 10.8	141,828	▲ 17.1	178,479	25.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	924,984	911,011	▲ 1.5	865,705	▲ 5.0	837,976	▲ 3.2	832,640	▲ 0.6
普通交付税額	2,828,209	2,923,843	▲ 3.4	2,903,627	▲ 0.7	2,773,432	▲ 4.5	2,739,967	▲ 1.2
臨時財政対策債発行可能額	248,534	297,084	19.5	218,130	▲ 26.6	208,036	▲ 4.6	204,229	▲ 1.8
標準財政規模(c)	4,001,727	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2	3,776,836	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,055,178	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

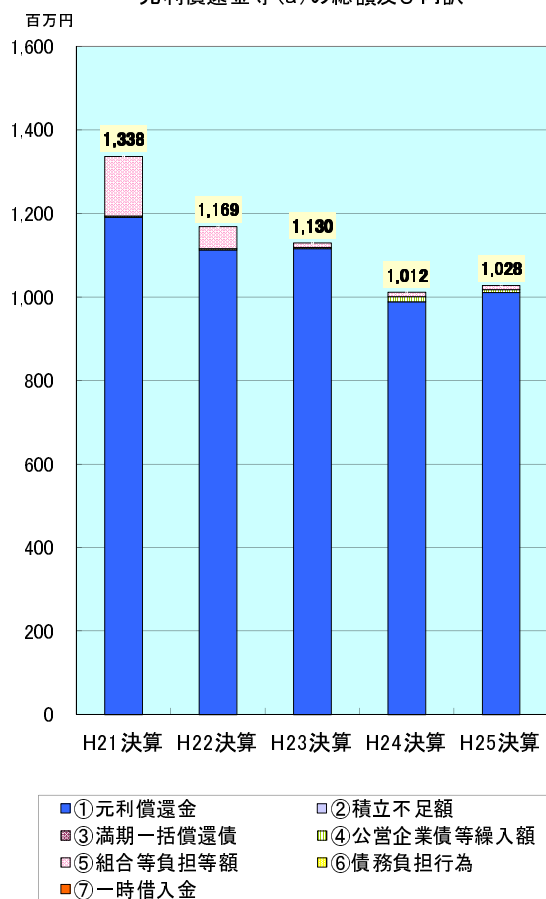
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,946,549	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6	2,927,615	▲ 0.7

(単位:%)

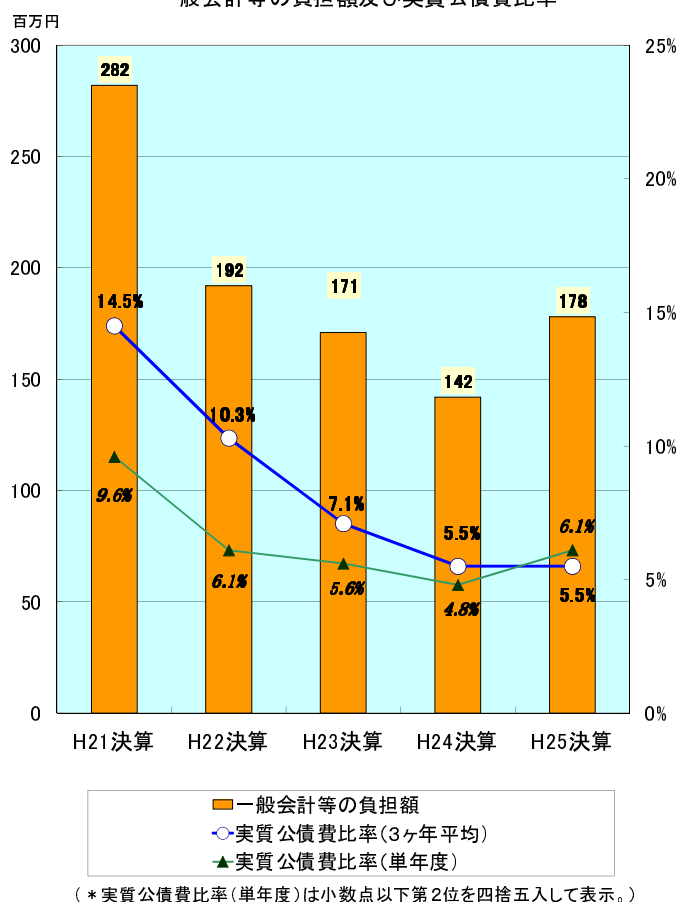
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	9.58178534	6.08033286	▲ 36.5	5.64873519	▲ 7.1	4.80910145	▲ 14.9	6.09639587	26.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.1%	10.0%	9.9%	9.0%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{506,604 - 354,691}{2,653,791} = \frac{151,913}{2,299,100} = 6.60749859\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.70832325 + 7.55088000 + 6.60749859}{3} = 7.9\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	535,345	545,198	1.8	508,715	▲ 6.7	438,231	▲ 13.9	436,006	▲ 0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		898	皆増	1,298	44.5
⑤組合等負担等額	34,537	38,311	10.9	50,558	32.0	69,292	37.1	68,438	▲ 1.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,000	1,204	20.4	883	▲ 26.7	445	▲ 49.6	862	93.7
元利償還金等(a)	570,882	584,713	2.4	560,156	▲ 4.2	508,866	▲ 9.2	506,604	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	187,998	196,861	4.7	188,497	▲ 4.2	199,603	5.9	208,762	4.6
公債費算入(準元利)	1,904	3,074	61.4	3,067	▲ 0.2	3,768	22.9	4,683	24.3
事業費補正(元利)	106,785	99,697	▲ 6.6	88,930	▲ 10.8	75,733	▲ 14.8	78,023	3.0
事業費補正(準元利)	5,309	11,139	109.8	11,113	▲ 0.2	14,653	31.9	19,223	31.2
密度補正(元利)	40,222	40,690	1.2	41,898	3.0	42,462	1.3	43,633	2.8
密度補正(準元利)	0	0		0		3	皆増	367	12,133.3
算入公債費等の額(b)	342,218	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8	354,691	5.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	228,664	233,252	2.0	226,651	▲ 2.8	172,644	▲ 23.8	151,913	▲ 12.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	672,228	639,102	▲ 4.9	629,798	▲ 1.5	611,443	▲ 2.9	626,127	2.4
普通交付税額	1,694,960	1,807,698	6.7	1,860,979	2.9	1,851,439	▲ 0.5	1,879,583	1.5
臨時財政対策債発行可能額	221,281	257,936	16.6	177,333	▲ 31.2	159,749	▲ 9.9	148,081	▲ 7.3
標準財政規模(c)	2,588,469	2,704,736	4.5	2,668,110	▲ 1.4	2,622,631	▲ 1.7	2,653,791	1.2
算入公債費等の額(b)	342,218	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8	354,691	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

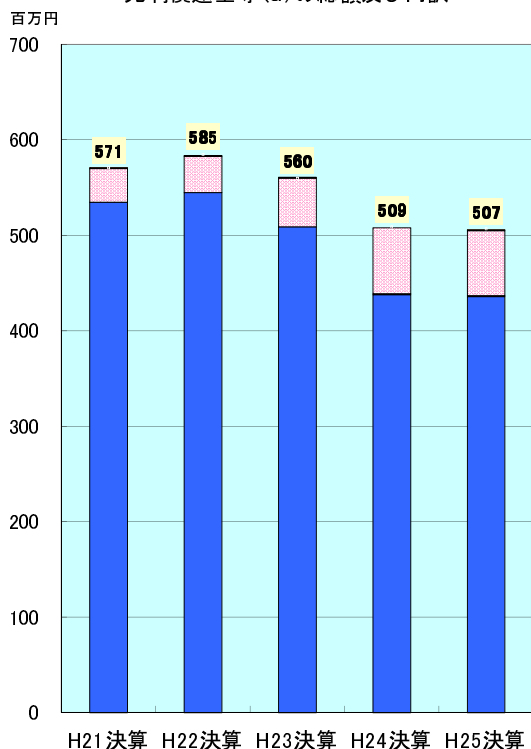
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	2,246,251	2,353,275	4.8	2,334,605	▲ 0.8	2,286,409	▲ 2.1	2,299,100	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	10.17980626	9.91180376	▲ 2.6	9.70832325	▲ 2.1	7.55088000	▲ 22.2	6.60749859	▲ 12.5

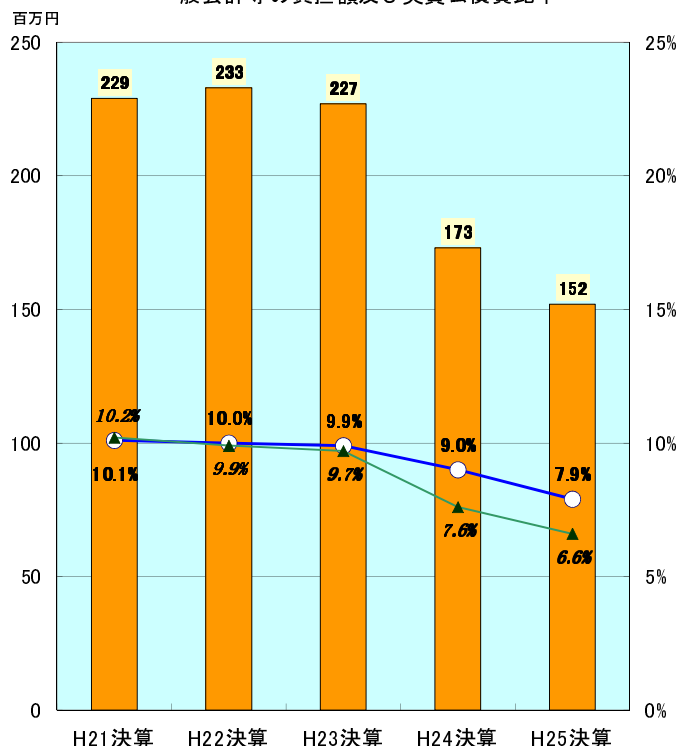
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.0%	12.0%	11.3%	11.0%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,089,275 - 672,055}{4,653,204} = \frac{417,220}{3,981,149} = 10.47988910\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{11.17723113 + 10.96087586 + 10.47988910}{3} = 10.8\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,248,959	1,160,264	▲ 7.1	1,152,409	▲ 0.7	1,089,970	▲ 5.4	1,049,242	▲ 3.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	78,875	80,066	1.5	3,144	▲ 96.1	3,131	▲ 0.4	3,119	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	60,375	58,429	▲ 3.2	61,283	4.9	49,906	▲ 18.6	35,345	▲ 29.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,244	1,522	22.3	1,430	▲ 6.0	1,565	9.4	1,569	0.3
元利償還金等(a)	1,389,453	1,300,281	▲ 6.4	1,218,266	▲ 6.3	1,144,572	▲ 6.0	1,089,275	▲ 4.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	543,773	505,087	▲ 7.1	465,745	▲ 7.8	448,530	▲ 3.7	429,561	▲ 4.2
公債費算入(準元利)	597	1,182	98.0	1,179	▲ 0.3	1,581	34.1	1,481	▲ 6.3
事業費補正(元利)	259,130	227,803	▲ 12.1	192,959	▲ 15.3	158,457	▲ 17.9	141,741	▲ 10.5
事業費補正(準元利)	9,846	13,212	34.2	13,497	2.2	15,233	12.9	15,370	0.9
密度補正(元利)	35,647	36,381	2.1	37,804	3.9	38,773	2.6	40,387	4.2
密度補正(準元利)	43,852	43,547	▲ 0.7	43,543	0.0	43,755	0.5	43,515	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	892,845	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	496,608	473,069	▲ 4.7	463,539	▲ 2.0	438,243	▲ 5.5	417,220	▲ 4.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,542,567	1,483,878	▲ 3.8	1,452,599	▲ 2.1	1,430,347	▲ 1.5	1,486,276	3.9
普通交付税額	3,167,096	3,266,291	3.1	3,158,296	▲ 3.3	3,002,176	▲ 4.9	2,907,331	▲ 3.2
臨時財政対策債発行可能額	314,754	393,156	24.9	291,004	▲ 26.0	272,054	▲ 6.5	259,597	▲ 4.6
標準財政規模(c)	5,024,417	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0	4,653,204	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	892,845	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

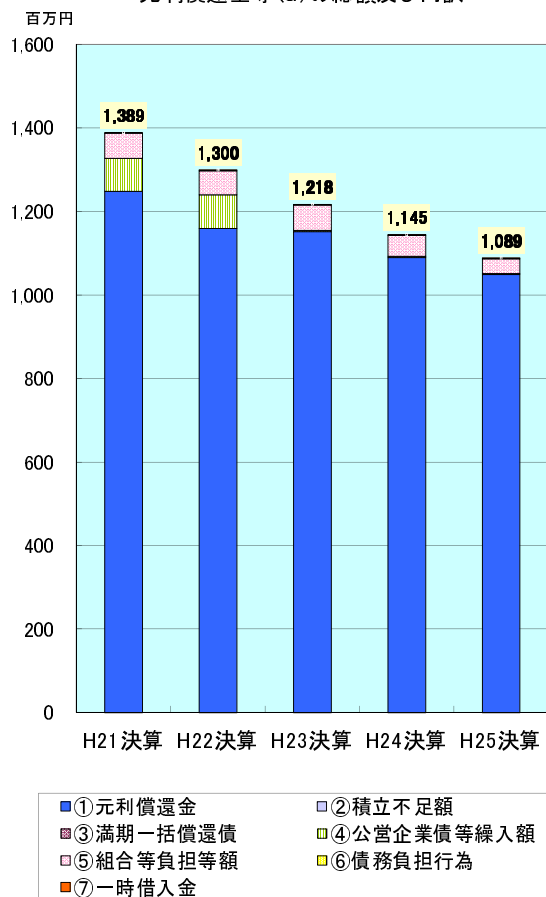
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,131,572	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6	3,981,149	▲ 0.4

(単位:%)

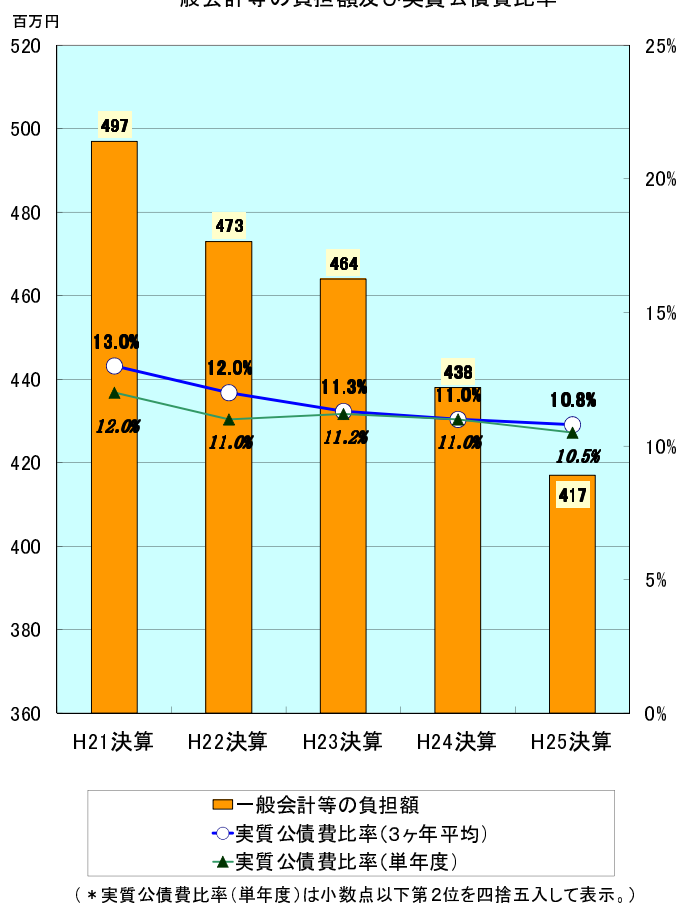
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.01983168	10.96053324	▲ 8.8	11.17723113	2.0	10.96087586	▲ 1.9	10.47988910	▲ 4.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.3%	10.6%	10.8%	10.2%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{870,028 - 673,052}{2,267,020} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{196,976}{1,593,968} = 12.35758811\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.30195215 + 9.99763718 + 12.35758811}{3} = 10.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	627,294	683,167	8.9	686,450	0.5	737,800	7.5	864,539	17.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	77,191	28,354	▲ 63.3	5,793	▲ 79.6	5,933	2.4	5,489	▲ 7.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	704,485	711,521	1.0	692,243	▲ 2.7	743,733	7.4	870,028	17.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	339,315	384,809	13.4	417,274	8.4	463,930	11.2	556,828	20.0
公債費算入(準元利)	2,170	2,169	0.0	2,109	▲ 2.8	2,109	0.0	2,051	▲ 2.8
事業費補正(元利)	145,617	129,967	▲ 10.7	124,066	▲ 4.5	119,371	▲ 3.8	113,675	▲ 4.8
事業費補正(準元利)	38,326	11,825	▲ 69.1	498	▲ 95.8	498	0.0	498	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	525,428	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	179,057	182,751	2.1	148,296	▲ 18.9	157,825	6.4	196,976	24.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	482,794	482,640	0.0	490,063	1.5	532,374	8.6	470,900	▲ 11.5
普通交付税額	1,401,256	1,459,813	4.2	1,516,311	3.9	1,511,948	▲ 0.3	1,669,005	10.4
臨時財政対策債発行可能額	160,297	184,496	15.1	131,819	▲ 28.6	120,209	▲ 8.8	127,115	5.7
標準財政規模(c)	2,044,347	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2	2,267,020	4.7
算入公債費等の額(b)	525,428	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

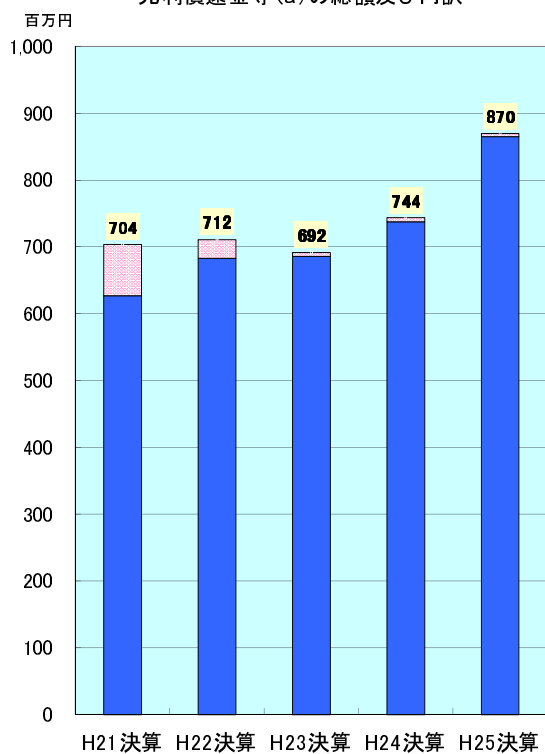
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,518,919	1,598,179	5.2	1,594,246	▲ 0.2	1,578,623	▲ 1.0	1,593,968	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	11.78844955	11.43495190	▲ 3.0	9.30195215	▲ 18.7	9.99763718	7.5	12.35758811	23.6

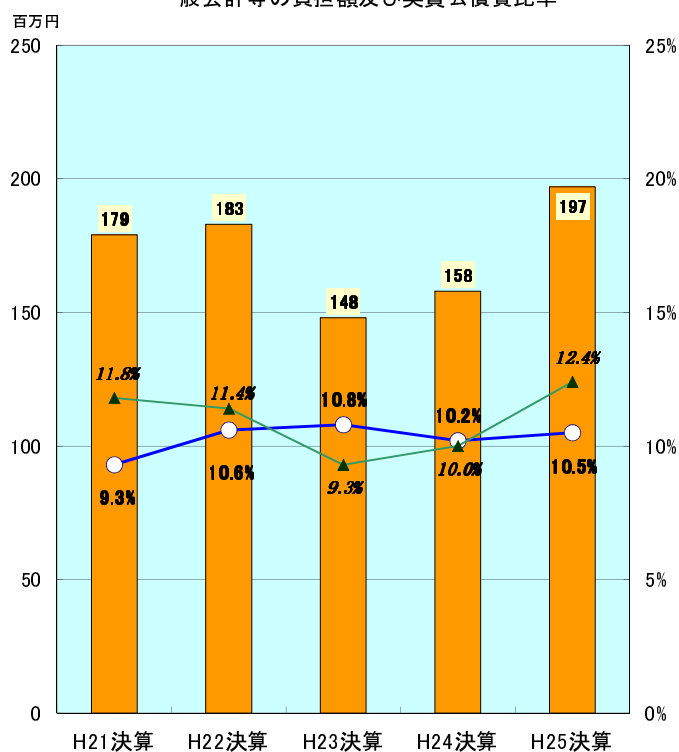
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	0.8%	3.0%	4.6%	3.8%	1.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{186,330 - 211,746}{1,391,447 - 211,746} = \frac{\Delta 25,416}{1,179,701} = -2.15444422\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} 3.69607709 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 1.64437625 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.15444422 \text{ (H25単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 1.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	249,336	271,343	8.8	249,542	▲ 8.0	227,558	▲ 8.8	181,821	▲ 20.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,034	1,049	1.5	1,049	0.0	1,049	0.0	1,049	0.0
⑤組合等負担等額	54,533	19,770	▲ 63.7	3,844	▲ 80.6	3,889	1.2	3,460	▲ 11.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	304,903	292,162	▲ 4.2	254,435	▲ 12.9	232,496	▲ 8.6	186,330	▲ 19.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	134,777	136,171	1.0	142,023	4.3	146,273	3.0	146,852	0.4
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	88,268	60,195	▲ 31.8	58,988	▲ 2.0	58,413	▲ 1.0	56,268	▲ 3.7
事業費補正(準元利)	27,169	8,383	▲ 69.1	354	▲ 95.8	354	0.0	354	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	6,587	6,620	0.5	6,591	▲ 0.4	6,652	0.9	6,684	0.5
算入公債費等の額(b)	258,389	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	46,514	79,205	70.3	44,891	▲ 43.3	19,216	▲ 57.2	▲ 25,416	皆減

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	242,062	231,906	▲ 4.2	230,438	▲ 0.6	221,822	▲ 3.7	226,357	2.0
普通交付税額	1,058,390	1,100,415	4.0	1,105,372	0.5	1,082,905	▲ 2.0	1,095,114	1.1
臨時財政対策債発行可能額	117,303	129,669	10.5	88,292	▲ 31.9	77,142	▲ 12.6	69,976	▲ 9.3
標準財政規模(c)	1,417,755	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0	1,391,447	0.7
算入公債費等の額(b)	258,389	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

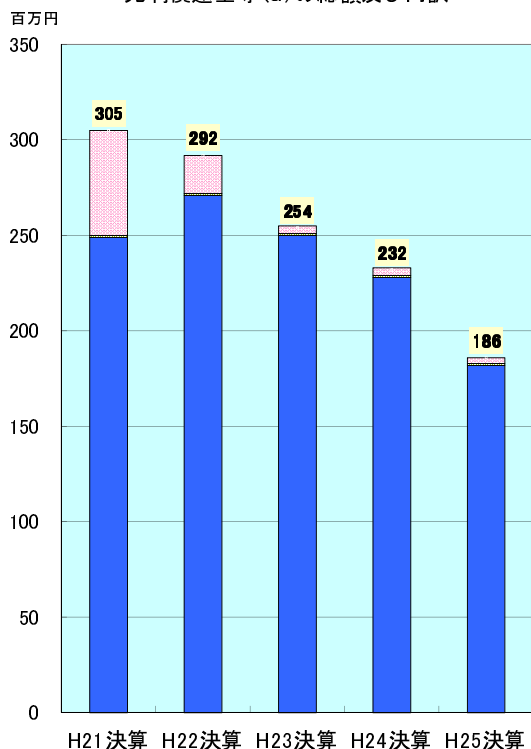
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	1,159,366	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8	1,179,701	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	4.01202036	6.34130563	58.1	3.69607709	▲ 41.7	1.64437625	▲ 55.5	-2.15444422	皆減

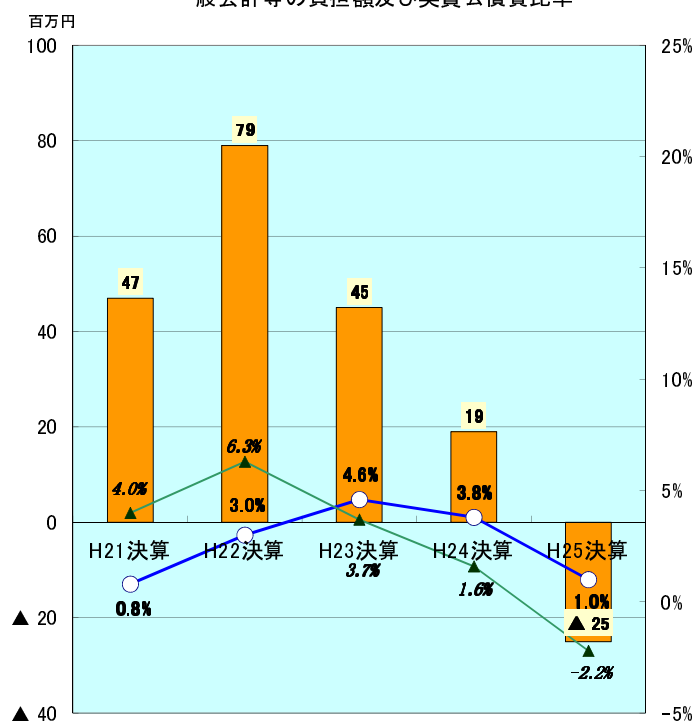
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.7%	14.5%	14.4%	13.6%	10.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,042,939 - 1,688,968}{7,623,641} = \frac{353,971}{5,934,673} = 5.96445668\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{14.38806592 + 12.35156681 + 5.96445668}{3} = 10.9\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,379,624	2,402,006	0.9	2,332,416	▲ 2.9	2,166,489	▲ 7.1	1,854,537	▲ 14.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	8,298	8,057	▲ 2.9	7,541	▲ 6.4	7,795	3.4	7,353	▲ 5.7
⑤組合等負担等額	18,375	26,709	45.4	28,277	5.9	17,126	▲ 39.4	14,917	▲ 12.9
⑥債務負担行為	75,121	76,269	1.5	108,148	41.8	165,825	53.3	165,825	0.0
⑦一時借入金	1,705	1,071	▲ 37.2	183	▲ 82.9	0	皆減	307	皆増
元利償還金等(a)	2,483,123	2,514,112	1.2	2,476,565	▲ 1.5	2,357,235	▲ 4.8	2,042,939	▲ 13.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	972,345	1,027,147	5.6	1,028,669	0.1	1,052,711	2.3	1,127,982	7.2
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	577,536	552,259	▲ 4.4	528,902	▲ 4.2	520,264	▲ 1.6	507,178	▲ 2.5
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	47,283	48,363	2.3	50,141	3.7	51,601	2.9	53,808	4.3
密度補正(準元利)	0	0		皆増		0	皆減	0	
算入公債費等の額(b)	1,597,164	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	885,959	886,343	0.0	868,853	▲ 2.0	732,659	▲ 15.7	353,971	▲ 51.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	1,984,096	1,861,455	▲ 6.2	1,876,587	0.8	1,809,151	▲ 3.6	1,884,892	4.2
普通交付税額	4,992,594	5,263,954	5.4	5,269,714	0.1	5,296,712	0.5	5,321,975	0.5
臨時財政対策債発行可能額	613,128	738,970	20.5	500,117	▲ 32.3	450,422	▲ 9.9	416,774	▲ 7.5
標準財政規模(c)	7,589,818	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2	7,623,641	0.9
算入公債費等の額(b)	1,597,164	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

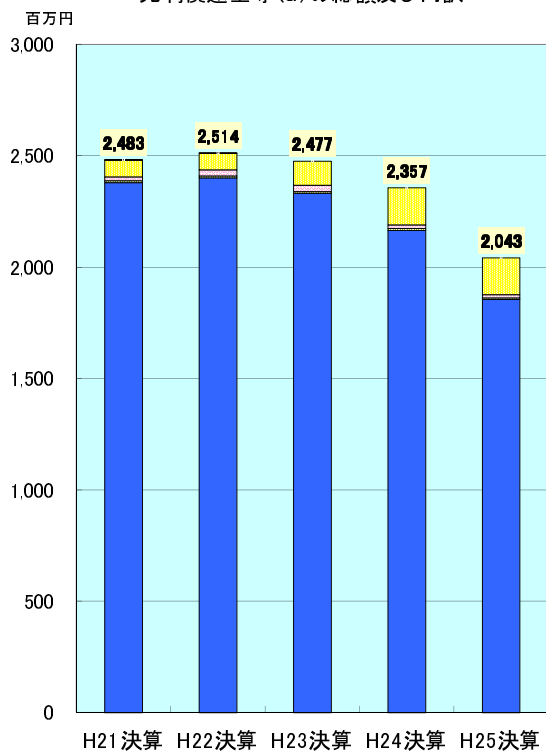
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	5,992,654	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8	5,934,673	0.0

(単位:%)

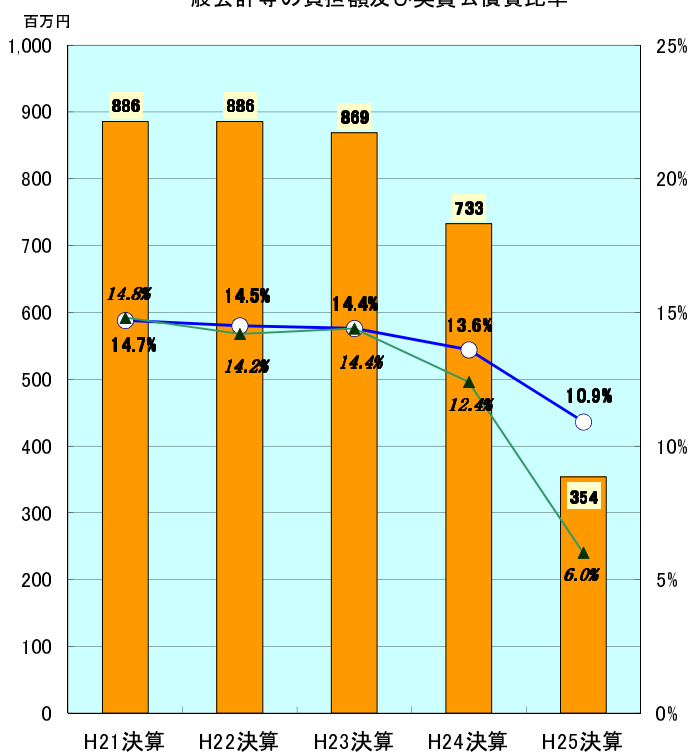
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	14.78408398	14.21193565	▲ 3.9	14.38806592	1.2	12.35156681	▲ 14.2	5.96445668	▲ 51.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.9%	10.0%	9.8%	10.2%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,642,383 - 842,002}{8,613,540} = \frac{800,381}{7,771,538} = 10.29887520\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.50026438 + 10.72946283 + 10.29887520}{3} = 10.5\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,170,042	1,174,680	0.4	1,225,633	4.3	1,283,721	4.7	1,333,104	3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	0	皆減	0		0	
④公営企業債等繰入額	320,408	286,136	▲10.7	281,542	▲1.6	253,207	▲10.1	279,058	10.2
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	73,210	63,557	▲13.2	54,195	▲14.7	43,315	▲20.1	29,447	▲32.0
⑦一時借入金	0	0		0		41	皆増	774	1,787.8
元利償還金等(a)	1,566,993	1,527,706	▲2.5	1,561,370	2.2	1,580,284	1.2	1,642,383	3.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	448,150	471,941	5.3	494,604	4.8	508,784	2.9	540,969	6.3
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	97,571	113,276	16.1	119,400	5.4	116,984	▲2.0	116,824	▲0.1
事業費補正(準元利)	171,650	149,691	▲12.8	125,523	▲16.1	131,565	4.8	140,151	6.5
密度補正(元利)	38,726	38,780	0.1	39,031	0.6	38,960	▲0.2	38,011	▲2.4
密度補正(準元利)	12,155	11,428	▲6.0	13,308	16.5	7,684	▲42.3	6,047	▲21.3
算入公債費等の額(b)	768,252	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	798,741	742,590	▲7.0	769,504	3.6	776,307	0.9	800,381	3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	8,824,661	8,046,090	▲ 8.8	7,894,927	▲ 1.9	7,926,039	0.4	8,613,540	8.7
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	453,412	454,466	0.2	225,364	▲ 50.4	113,221	▲ 49.8	0	皆減
標準財政規模(c)	9,278,073	8,500,556	▲ 8.4	8,120,291	▲ 4.5	8,039,260	▲ 1.0	8,613,540	7.1
算入公債費等の額(b)	768,252	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

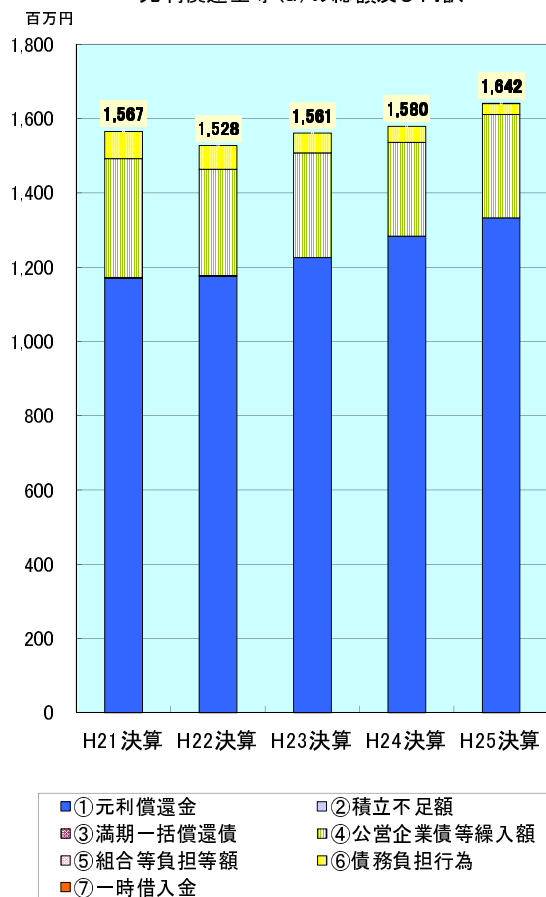
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	8,509,821	7,715,440	▲ 9.3	7,328,425	▲ 5.0	7,235,283	▲ 1.3	7,771,538	7.4

(単位:%)

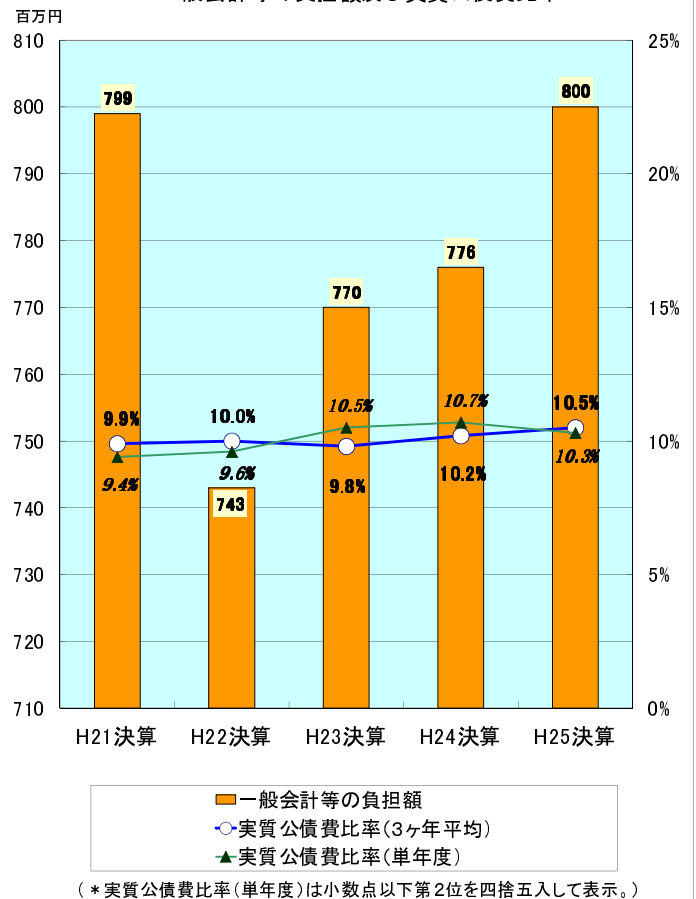
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	9.38610812	9.62472652	2.5	10.50026438	9.1	10.72946283	2.2	10.29887520	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	11.9%	10.6%	8.8%	7.6%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,223,603}{\text{標準財政規模(c)} \quad 6,918,789} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 917,430}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 917,430} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 306,173}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,001,359} = 5.10172779\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 7.31208068 \quad (\text{H23単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 6.78176742 \quad (\text{H24単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 5.10172779 \quad (\text{H25単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 19.19557589 / 3 = 6.3\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,215,109	1,166,894	▲ 4.0	1,092,228	▲ 6.4	1,037,653	▲ 5.0	954,909	▲ 8.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	157,360	162,848	3.5	172,441	5.9	208,727	21.0	222,943	6.8
⑤組合等負担等額	15,048	5,978	▲ 60.3	4,534	▲ 24.2	3,299	▲ 27.2	3,581	8.5
⑥債務負担行為	44,417	43,783	▲ 1.4	43,020	▲ 1.7	42,214	▲ 1.9	42,170	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,431,934	1,379,503	▲ 3.7	1,312,223	▲ 4.9	1,291,893	▲ 1.5	1,223,603	▲ 5.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	608,284	643,436	5.8	671,639	4.4	692,446	3.1	725,271	4.7
公債費算入(準元利)	7,780	5,621	▲ 27.8	3,938	▲ 29.9	2,869	▲ 27.1	2,524	▲ 12.0
事業費補正(元利)	110,473	108,106	▲ 2.1	109,311	1.1	105,291	▲ 3.7	100,470	▲ 4.6
事業費補正(準元利)	47,698	46,936	▲ 1.6	52,619	12.1	54,572	3.7	54,076	▲ 0.9
密度補正(元利)	9,484	10,313	8.7	11,986	16.2	12,869	7.4	14,570	13.2
密度補正(準元利)	12,400	15,035	21.3	17,415	15.8	18,722	7.5	20,519	9.6
算入公債費等の額(b)	796,119	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	635,815	550,056	▲ 13.5	445,315	▲ 19.0	405,124	▲ 9.0	306,173	▲ 24.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	2,546,631	2,385,643	▲ 6.3	2,467,758	3.4	2,495,180	1.1	2,653,320	6.3
普通交付税額	3,658,958	3,983,684	8.9	3,989,289	0.1	3,913,767	▲ 1.9	3,854,554	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	587,486	777,750	32.4	499,988	▲ 35.7	451,545	▲ 9.7	410,915	▲ 9.0
標準財政規模(c)	6,793,075	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7	6,860,482	▲ 1.4	6,918,789	0.8
算入公債費等の額(b)	796,119	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

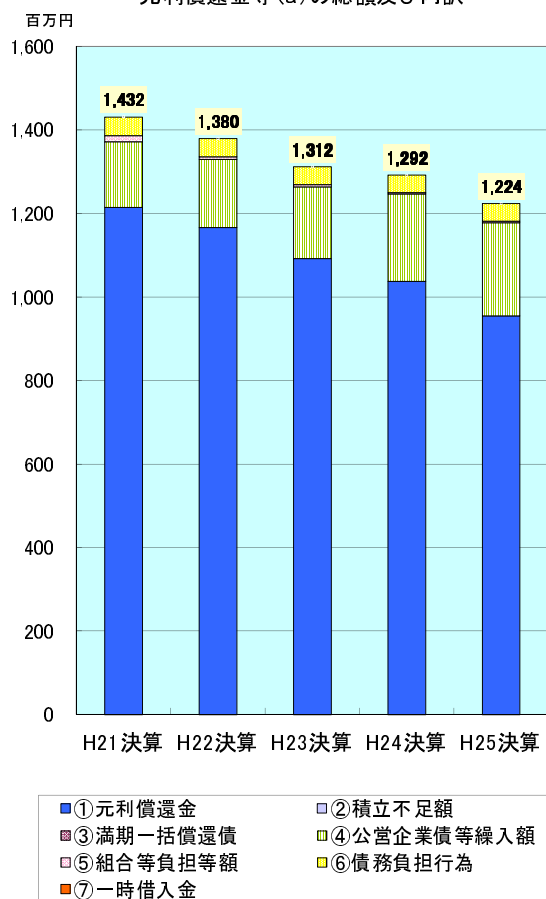
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	5,996,956	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9	6,001,359	0.5

(単位:%)

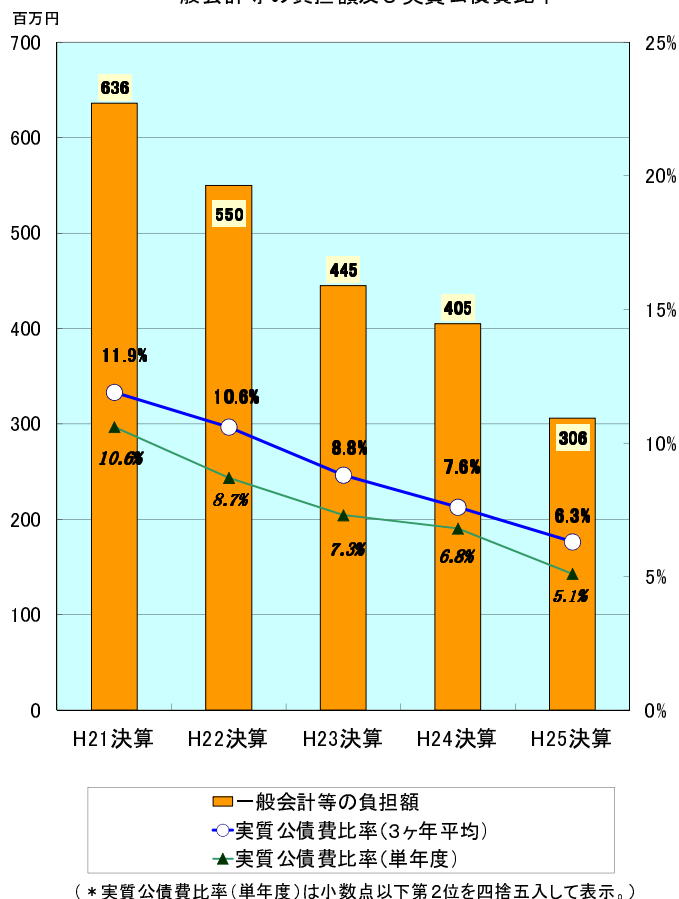
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	10.60229556	8.70668273	▲ 17.9	7.31208068	▲ 16.0	6.78176742	▲ 7.3	5.10172779	▲ 24.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7.1%	7.5%	7.3%	7.0%	6.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 334,176}{\text{標準財政規模(c)} \quad 1,985.827} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 211,788}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 211,788} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 122,388}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,774.039} = 6.89883368\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 7.15881387 \quad (\text{H23単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 6.81890796 \quad (\text{H24単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 6.89883368 \quad (\text{H25単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 20.87655551 / 3 = 6.9\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	150,287	158,955	5.8	163,544	2.9	170,674	4.4	184,879	8.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	103,755	105,308	1.5	106,856	1.5	106,019	▲ 0.8	111,041	4.7
⑤組合等負担等額	42,324	35,275	▲ 16.7	26,382	▲ 25.2	20,387	▲ 22.7	15,865	▲ 22.2
⑥債務負担行為	6,844	15,166	121.6	21,120	39.3	21,325	1.0	22,391	5.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	303,210	314,704	3.8	317,902	1.0	318,405	0.2	334,176	5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	95,762	106,475	11.2	116,418	9.3	124,256	6.7	133,861	7.7
公債費算入(準元利)	4,946	5,934	20.0	5,923	▲ 0.2	5,909	▲ 0.2	5,903	▲ 0.1
事業費補正(元利)	6,316	3,621	▲ 42.7	3,615	▲ 0.2	1,356	▲ 62.5	1,086	▲ 19.9
事業費補正(準元利)	57,176	60,349	5.5	56,752	▲ 6.0	59,721	5.2	63,499	6.3
密度補正(元利)	7,404	7,430	0.4	7,460	0.4	7,433	▲ 0.4	7,439	0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	171,604	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	131,606	130,895	▲ 0.5	127,734	▲ 2.4	119,730	▲ 6.3	122,388	2.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	847,644	782,245	▲ 7.7	810,115	3.6	811,990	0.2	773,795	▲ 4.7
普通交付税額	848,275	951,726	12.2	1,004,668	5.6	996,334	▲ 0.8	1,074,055	7.8
臨時財政対策債発行可能額	183,073	239,564	30.9	159,675	▲ 33.3	146,204	▲ 8.4	137,977	▲ 5.6
標準財政規模(c)	1,878,992	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0	1,954,528	▲ 1.0	1,985,827	1.6
算入公債費等の額(b)	171,604	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

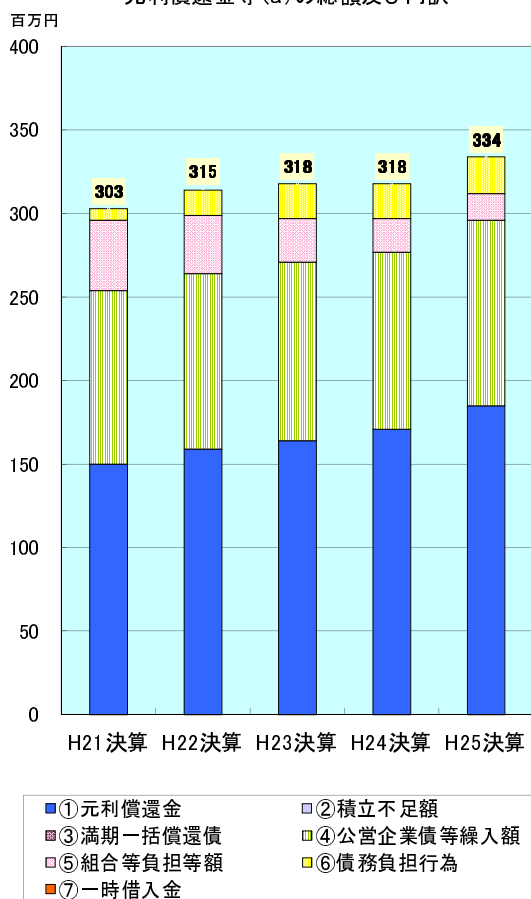
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,707,388	1,789,726	4.8	1,784,290	▲ 0.3	1,755,853	▲ 1.6	1,774,039	1.0

(単位:%)

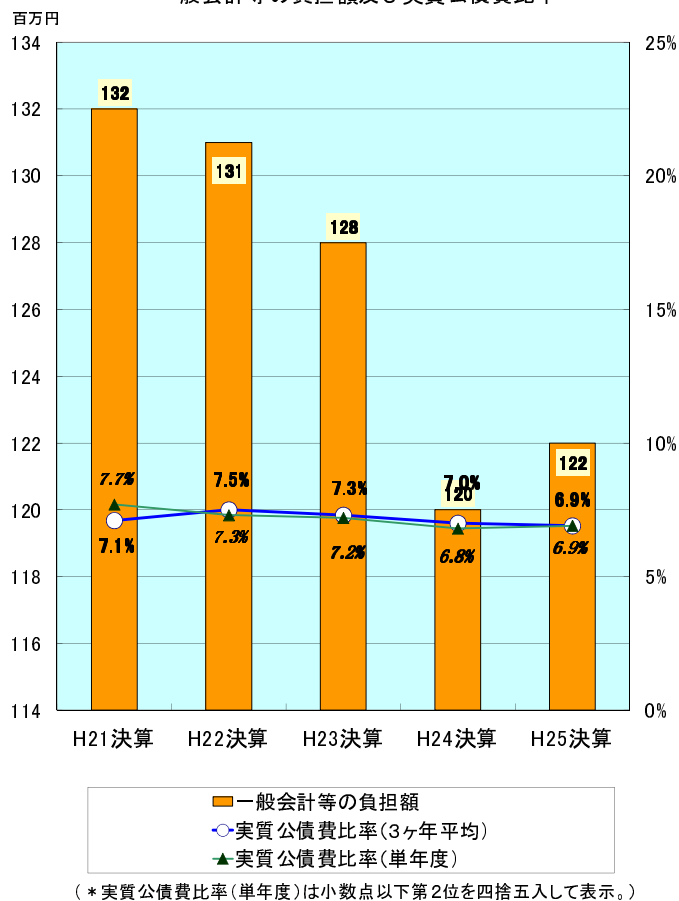
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	7.70803121	7.31368936	▲ 5.1	7.15881387	▲ 2.1	6.81890796	▲ 4.7	6.89883368	1.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起ちした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.5%	13.9%	13.2%	12.0%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{930,013 - 672,151}{3,581,633} = \frac{257,862}{2,909,482} = 8.86281476\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{12.65218929 + 10.46941053 + 8.86281476}{3} = 10.6\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	964,235	1,003,010	4.0	977,935	▲ 2.5	889,724	▲ 9.0	828,824	▲ 6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	59,082	56,908	▲ 3.7	59,471	4.5	58,176	▲ 2.2	58,740	1.0
⑤組合等負担等額	39,067	38,864	▲ 0.5	28,871	▲ 25.7	22,856	▲ 20.8	18,935	▲ 17.2
⑥債務負担行為	8,320	17,575	111.2	24,094	37.1	23,523	▲ 2.4	23,514	0.0
⑦一時借入金	118	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,070,822	1,116,357	4.3	1,090,371	▲ 2.3	994,279	▲ 8.8	930,013	▲ 6.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	483,213	526,110	8.9	535,760	1.8	511,819	▲ 4.5	499,270	▲ 2.5
公債費算入(準元利)	6,716	7,781	15.9	7,769	▲ 0.2	7,747	▲ 0.3	7,742	▲ 0.1
事業費補正(元利)	134,337	130,077	▲ 3.2	127,029	▲ 2.3	125,942	▲ 0.9	116,865	▲ 7.2
事業費補正(準元利)	32,960	35,639	8.1	34,491	▲ 3.2	34,426	▲ 0.2	34,447	0.1
密度補正(元利)	4,549	4,680	2.9	4,805	2.7	4,926	2.5	5,190	5.4
密度補正(準元利)	8,544	8,702	1.8	8,573	▲ 1.5	8,467	▲ 1.2	8,637	2.0
算入公債費等の額(b)	670,319	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	400,503	403,368	0.7	371,944	▲ 7.8	300,952	▲ 19.1	257,862	▲ 14.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	923,944	842,159	▲ 8.9	893,886	6.1	874,866	▲ 2.1	1,154,446	32.0
普通交付税額	2,336,033	2,600,574	11.3	2,536,122	▲ 2.5	2,485,138	▲ 2.0	2,248,067	▲ 9.5
臨時財政対策債発行可能額	269,925	331,292	22.7	228,179	▲ 31.1	207,907	▲ 8.9	179,120	▲ 13.8
標準財政規模(c)	3,529,902	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5	3,581,633	0.4
算入公債費等の額(b)	670,319	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

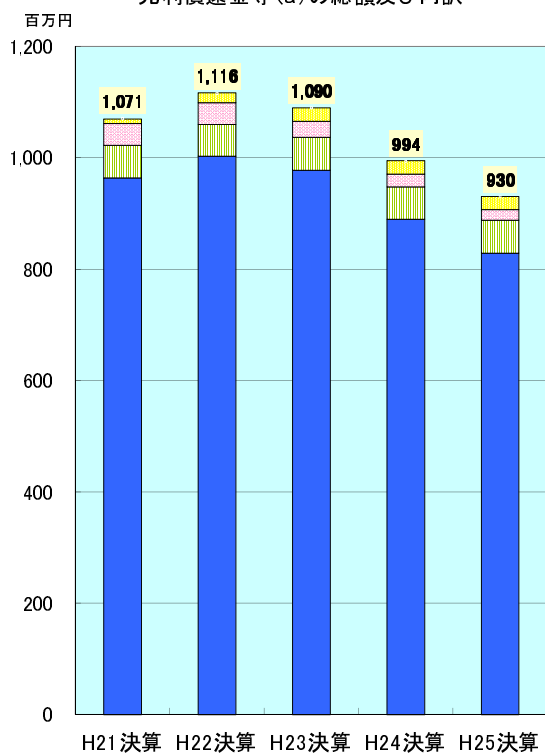
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,859,583	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2	2,909,482	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	14.00564348	13.17749938	▲ 5.9	12.65218929	▲ 4.0	10.46941053	▲ 17.3	8.86281476	▲ 15.3

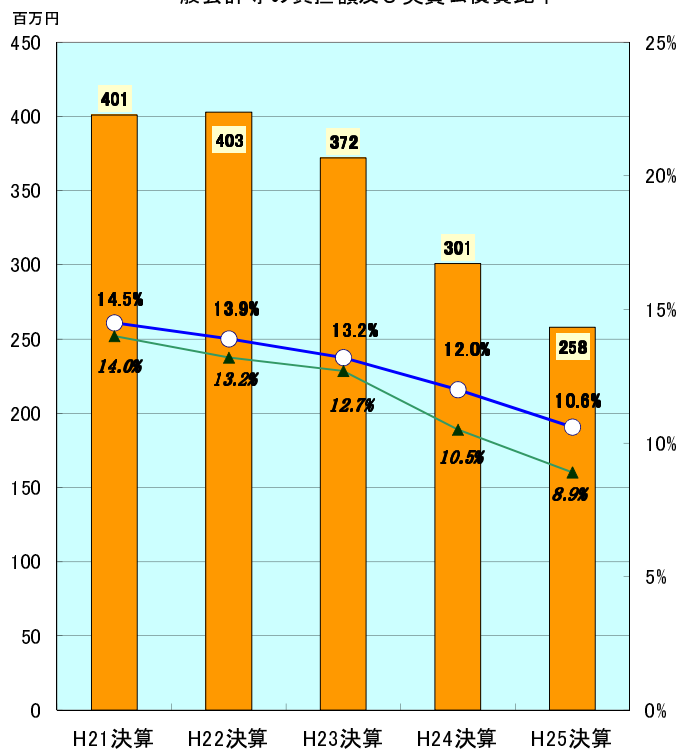
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	17.5%	16.0%	14.4%	12.8%	11.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,519,534 - 979,387}{6,037,096} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{540,147}{5,057,709} = 10.67967730\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{13.14012635 + 11.25485018 + 10.67967730}{3} = 11.6\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,584,275	1,484,612	▲ 6.3	1,404,057	▲ 5.4	1,282,857	▲ 8.6	1,244,449	▲ 3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	148,645	178,240	19.9	201,121	12.8	208,470	3.7	229,190	9.9
⑤組合等負担等額	10,017	6,604	▲ 34.1	5,209	▲ 21.1	4,389	▲ 15.7	16,335	272.2
⑥債務負担行為	29,093	31,467	8.2	30,748	▲ 2.3	29,580	▲ 3.8	29,560	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,772,030	1,700,923	▲ 4.0	1,641,135	▲ 3.5	1,525,296	▲ 7.1	1,519,534	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	593,125	604,396	1.9	616,531	2.0	607,382	▲ 1.5	630,114	3.7
公債費算入(準元利)	3,083	2,972	▲ 3.6	2,280	▲ 23.3	1,064	▲ 53.3	167	▲ 84.3
事業費補正(元利)	223,490	205,529	▲ 8.0	196,612	▲ 4.3	195,574	▲ 0.5	193,258	▲ 1.2
事業費補正(準元利)	78,751	91,980	16.8	103,438	12.5	108,816	5.2	113,870	4.6
密度補正(元利)	28,054	28,248	0.7	28,544	1.0	28,731	0.7	27,985	▲ 2.6
密度補正(準元利)	13,287	14,120	6.3	13,914	▲ 1.5	13,727	▲ 1.3	13,993	1.9
算入公債費等の額(b)	939,790	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	832,240	753,678	▲ 9.4	679,816	▲ 9.8	570,002	▲ 16.2	540,147	▲ 5.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	2,098,991	1,990,658	▲ 5.2	1,943,802	▲ 2.4	1,937,222	▲ 0.3	1,964,279	1.4
普通交付税額	3,499,541	3,749,343	7.1	3,784,085	0.9	3,704,179	▲ 2.1	3,706,394	0.1
臨時財政対策債発行可能額	448,603	585,041	30.4	407,020	▲ 30.4	378,394	▲ 7.0	366,423	▲ 3.2
標準財政規模(c)	6,047,135	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9	6,037,096	0.3
算入公債費等の額(b)	939,790	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

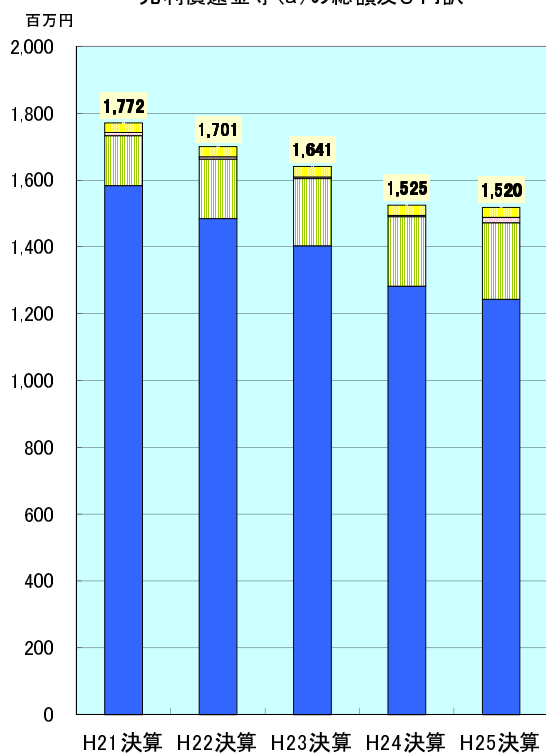
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,107,345	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1	5,057,709	▲ 0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	16.29496343	14.01462346	▲ 14.0	13.14012635	▲ 6.2	11.25485018	▲ 14.3	10.67967730	▲ 5.1

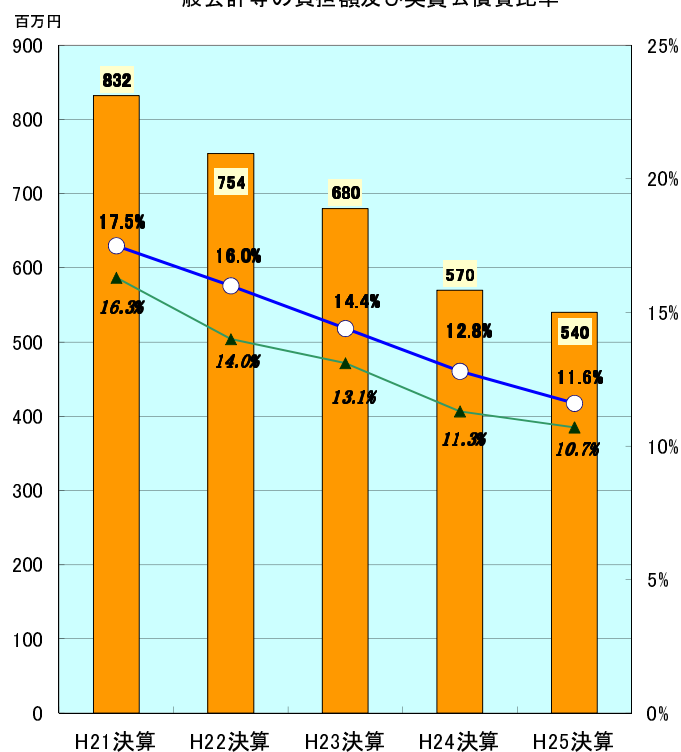
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。